



令和6年 年間安全衛生標語
小さなヒヤリも 大事な気づき
声に出して 災害ゼロ



新年あけましておめでとうございます。
昨年中は、(公社)広島県労働基準協会並びに尾道支部の事業活動にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。
本年も昨年同様に各種活動にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

◇ 安全祈願祭、第2回幹事会を開催 ◇

尾道支部は、1月12日(金曜日)に尾道市長江の良神社において安全祈願祭並びに尾道支部第2回幹事会を開催しました。

ここ数年は、コロナ渦のため最小人員での開催としていました安全祈願祭も、今年は令和2年1月以来4年振りに人員制限することなく開催しました。

尾道労働基準監督署の檀上署長、和田安全衛生課長にご臨席いただき、原田支部長をはじめ、支部幹事や安全部会長、衛生部会長など多くの方が参拝され、各事業場や尾道地域の無災害を祈願しました。

安全祈願祭に引き続き、良神社の社務所において尾道支部の第2回幹事会を開催しました。

幹事会は、原田支部長の挨拶で開会し、続いて尾道労働基準監督署の檀上署長の挨拶をいただき、さらに和田安全衛生課長より資料に基づき監督署からの説明をいただきました。

最後に、事務局より令和5年度事業実施状況の中間報告及び協会の現状並びに令和6年度事業計画の原案について説明を行いました。

和田安全衛生課長からの説明では、最初に令和5年12月末現在の尾道労働基準監督署管内で発生した労働災害について、死亡災害が令和4年の2名から令和5年は3名となっていること、コロナ感染を除く死傷者数についても、道路貨物運送業は減少傾向にあるものの食料品製造業は過去10年



祈願祭の様子



玉串奉典 原田支部長

で最も多い死傷者数となっているなど労働災害が増加していること、トラックでの荷役作業時の安全対策が強化され昨年10月より施行されており、今年2月からは「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられること、安全衛生管理体制に関して、雇い入れ時、作業手順等変更時における安全教育の推進を図っていただきたいこと、職長等教育の対象業種が拡大され食料品製造業、新聞業、印刷業等も義務化されたこと、製造業における職長等の能力向上教育に関して、概ね5年ごとに定期的に実施していただきたいこと、外国人労働者の労働災害が増加しており、第14次防においても重点対策に掲げられており、2月26日には福山市において外国人労働者安全衛生管理セミナーが開催されること、ストレスチェック制度の導入、教育研修の実施などメンタルヘルス対策の取組みなどを中心に話しがありました。



玉串奉典 檀上署長

【原田支部長あいさつ】

新年あけましておめでとうございます。

まずは冒頭に、新年早々に発生した能登半島地震において被災されました

『安全祈願祭記念撮影』



多くの方々にお見舞いを申し上げます。

本日は、尾道労働基準監督署の檀上署長、和田安全衛生課長をはじめ幹事及び部会長の皆様方とともに、各企業や尾道地域の無災害を祈願させて頂きました。

さて、広島県労働基準協会は、会員事業場皆様のご理解とご協力に支えられて、「労働基準関係法令の普及促進」、「労働災害の防止」、「職場での健康保持の確保」をするため、各種の事業を行っております。



幹事会の様子

今年度の活動につきましては、安全週間、労働衛生週間の説明会は、昨年度に引き続き3会場で開催しましたが、事業場視察については今年度も中止としました。また各種講習等については、11月末現在、前年度に比べ受講者が減少している状況です。

今後におきましても、講習等の受講勧奨を積極的に取り組むことにより受講者増を図るとともに、併せて、週間説明会をはじめ安全衛生活動を着実に推進することで労働行政の諸施策の推進に貢献していきたいと考えております。

次に、令和5年に発生した尾道労働基準監督署管内の労働災害をみてみますと、11月末現在、死亡災害が令和4年は2件でしたが、令和5年は3件発生しており、またコロナ関連を除く死傷者数も前年度より増加しています。さらに県内全体を見ましても、労災死亡事故が11月末現在、21件と令和4年と同様に多く発生している状況です。

皆様方の日々の努力にもかかわらず多くの従業員の皆様が被災されておられます。従業員の安全と健康を確保し安心して仕事ができる職場の確立が、企業発展の礎（いしずえ）となるものと考えられますので、今一度、職場における安全衛生活動の充実・強化を図っていただきたいと思います。

令和5年度の事業実施状況、令和6年度の事業計画は事務局よりこの後報告がありますが、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。



幹事会の様子

【檀上署長あいさつ】

新年あけましておめでとうございます。本日は安全祈願祭にお招きいただきありがとうございます。また、日頃より労働基準行政にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。令和6年の年頭にあたり、ご挨拶申し上げます。

今年は、1月1日の能登半島地震、1月2日の日航機と海上保安庁航空機の衝突事故と甚大な災害、事故の年明けとなりました。被災地の1日も早い復旧、復興を祈願させていただきました。

さて、尾道労働基準監督署管内では、昨年、3名の方が労働災害で亡くなら

れました。また、休業災害は「新型コロナ関連」を除くと令和3年、4年より増加しています。「死亡災害を発生させない」こととともに、労働災害の大幅な減少を祈願させていただきました。



幹事会の様子

企業では、少なからず、人手不足による影響を受けておられると思います。労働災害が発生すると、人手不足にさらに拍車がかかって、人手不足の影響で安全衛生管理が手薄になり、労働災害が発生するという悪循環に陥ることも懸念されます。業務が忙しくなることによる「連絡調整不足」、「手順の省略」、経験が浅い人が業務に就く「経験不足」等による労働災害、また、長時間

労働に繋がることも懸念されます。

人手不足に関連して、配付させていただいたリーフレットで2点説明させていただきます。

1点目は、「年収の壁」対策についてです。最低賃金が全国平均1,004円となり、岸田首相は2030年代前半までに1,500円とする方針を表明しています。賃金引き上げに伴い、社会保険料が発生する「年収の壁」を超えないよう働く時間を抑える労働者が出てくると、人手不足に拍車がかかります。「年収の壁」への対応として、キャリアアップ助成金の「社会保険適用処遇改善コース」が新設されました。問い合わせは、ハローワーク、広島労働局職業対策課をお願いします。

2点目は「治療と仕事の両立支援」についてです。病気になっても働くことができる環境づくりは、会社にとっても、本人にとっても有益なことです。「広島県地域両立支援推進チーム」がそのための支援をしています。まず、相談してみてください。

最後になりますが、この一年、災害がなく、健康で過ごすことができるよう、皆さまにとりましてよい一年となることを祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

◇令和6年度 尾道支部関係年間行事・講習予定（案）◇

【年間行事予定（案）】

- ・ 4月23日 幹事会、会員会議（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 5月14日 合同部会（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 5月22日 県協会 第1回理事会（Zoomにるリモート会議）
- ・ 6月 3日 全国安全週間説明会（因島 ポートピアはぶ）
- ・ 6月 5日 全国安全週間説明会（世羅 世羅町商工会）
- ・ 6月 7日 全国安全週間説明会（尾道 ベイタウン尾道）
- ・ 6月18日 県協会 社員総会（メルパルク広島）
- ・ 7月2, 3, 4日 全国安全週間事業場視察（未定）
- ・ 7月18日 安全部会（未定）

- 9月 2日 全国労働衛生週間説明会（因島 ポートピアはぶ(予定)）
- 9月 3日 全国労働衛生週間説明会（尾道 ベイタウン尾道）
- 9月 5日 全国労働衛生週間説明会（世羅 世羅町商工会）
- 10月2, 3, 4日 全国労働衛生週間事業場視察（未定）
- 10月25日 労働衛生部会（未定）
- 11月13～15日 全国産業安全衛生大会（広島グリーンアリーナ他）
- 11月21日 安全・衛生表彰式（未定）
- 1月10日 安全祈願祭、幹事会（良神社(予定)）

※ 上記以外に、9月下旬及び令和7年3月下旬に県協会 理事会が予定されています。また、上記はあくまでも年間行事予定の案であり、安全週間、衛生週間視察や表彰式など中止を検討している行事等もあります。

【講習開催予定】

- 6月18～19日 職長等教育・安全衛生責任者教育
(長者原スポーツセンター)
- 7月 9～10日 玉掛け技能講習（長者原スポーツセンター）
- 7月23～24日 床上操作式クレーン運転技能講習
(長者原スポーツセンター)
- 8月 6～ 8日 乾燥設備作業主任者講習（ベイタウン尾道）
- 9月25～26日 安全衛生推進者養成講習
(長者原スポーツセンター)
- 10月22～23日 玉掛け技能講習（長者原スポーツセンター）
- 11月 6日 特定粉じん作業特別教育（長者原スポーツセンター）
- 12月 3～ 4日 職長等教育・安全衛生責任者教育
(長者原スポーツセンター)
- 2月 4～ 5日 床上操作式クレーン運転技能講習
(長者原スポーツセンター)

◇職場における化学物質規制に関する説明会◇

化学物質管理体系は、これまでの個別具体的な法規制から、事業者がリスクアセスメントの結果をもとに自ら適切な対策を決定する自律的管理が必要になります。

これから事業場に求められる「化学物質の自律的な管理」についての要点やこれまでの管理手法との相違点について、この分野の第一人者である城内博氏をお招きして、わかりやすく解説していただきます。この機会に、是非ご参加ください。

【開催日時】 令和6年2月27日（火曜日）

13:30～16:30（開場 12:30）

職場における化学物質規制が大きく変わります

職場における新たな化学物質規制に関する説明会

参加無料

令和4年5月に公布された労働安全衛生法関係政令の改正により、従来、事業所において製造又は取扱う各種の化学物質の管理は、それぞれの省令等に定められた規定に基づいた化学物質管理、すなわち「法令準拠型」から「自律的な管理」への転換が求められています。また、事業所によっては令和6年4月から化学物質管理責任者の職務が発生いたします。

本説明会では、化学物質管理の第一人者の城内博氏をお迎えし、今回の政令改正の概要についてご紹介するとともに、受講者の疑問にも直接お答えします。この機会に、是非ご参加ください。

＜講師＞ 城内 博 氏

- 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
- 化学物質情報管理センター長
- 国際連合GHS専門家委員会 元日本代表
- 厚生労働省「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」座長
- 岡山県立産業安全衛生大学 化学物質管理及動分科 准教授
- 「化学物質の自律的な管理、何から始める？」

開催日時 令和6年2月27日（火） 13:30～16:30（開場 12時30分）

場所 コジマホールディングス西區民文化センター
(広島市西区横川新町6番1号) ※裏道の地図を参照ください

定員 500名

※ 定員に達した場合は受付を締め切らせていただきます。

申込方法 裏面に確認ください。

主催 広島労働局 公益社団法人広島県労働基準協会

【開催場所】 コジマホールディングス

西区民文化センター（広島市西区横川新町6番1号）

定員 500名（定員に達しますと受付は締め切られます。）

※ 参加申し込みは、労働局・労働基準監督署説明会等受付サイトにアクセスして行ってください。受付サイトには、広島県労働基準協会のホームページ（「新着情報」→「お知らせ」→「『職場における新たな化学物質規制に関する説明会』を開催します R5/11/16」→「お申込み」）から入ることも可能です。

◇第83回（令和6年度）全国産業安全衛生大会 開催のお知らせ◇

第83回全国産業安全衛生大会が広島市において広島県労働基準協会の協力のもと中央労働災害防止協会主催で下記のとおり開催されますので、ご案内申し上げます。

開催期間 令和6年11月13日（水）～11月15日（金）

会場 13日 総合集会 広島県立総合体育館（グリーンアリーナ）

14、15日 分科会 広島国際会議場、アステールプラザほか

同時開催 緑十字展2024 広島県立広島産業会館

※ 大会詳細は中央労働災害防止協会ホームページをご覧ください。なお、広島県労働基準協会ホームページトップの左下部にある第83回全国産業安全衛生大会をクリックしていただくと、中央労働災害防止協会ホームページに入ることができます。

◇ 今後の講習予定 ◇

- 2月6日（火）～7日（水） 床上操作式クレーン運転技能講習・学科
（長者原スポーツセンター）
- 追加講習
 - ・ はい作業主任者技能講習 3月18日（月）～19日（火） 広島市・林業ビル
 - ・ 化学物質管理者講習に準ずる講習（1日間） 3月4日（月） 福山教習所